

昭和三十年一月十八日（水）

人口問題審議会第四回第一部會議事速記錄

於 鄭 政 會 館

金華縣志

卷之三十一

白雲先生集

人口問題審議会第四回第一部會議事速記錄

昭和三十年一月十八日(火)

於 郵政會議館

一開會 午後一時四十分

一議事

一閉會

出席者 (五十音順)

午後三時四十分

部會長

那須

委

員

委員

石井

英之助

皓

賀

川

豊

彦

木垂

山村

忠二郎

夫

下寺石藤村

尾原林瀬村

琢武敬直

宏磨夫(代)

三

養(代)

幹

事

專廣委員

委員

卷八

堀田小川本北加岡山森村永

上山癩多岡用崎中田山井

秀 辰 進 健 龍 寿 信 文 篤 優 道

夫 雄 郎 治 雄 逸 文 規 郎 三 雄 享

(代) (代) (代)

その他政府関係者

幹事松

松

四

亮

八

昭和三十年一月十八日（水）

人口問題審議会第四回第一部会議事速記録

午後一時四十分開会

○ 那須部会長　たいへんお待たせいたしましたが、下村会長がこちらへ向つてお宅をお出になつたそなりますので、山がてお着きになると思います。ほかにまだ若干遅れておいでになる方があるかもしませんが、大分定刻を過ぎましたので用会いたしたいと存じます。

昨年の秋から暮れにかけて私政米を旅行いたしまして第一部会を欠席いたし、その間第二部会長の永井博士にかわつて御尽力をいただいたわけでありまして、滑らかに進行いたしたことにつきまして、永井博士並びに皆さんに、この機会に御札を申し上げておきます。

本日は、前会山中委員より人口問題研究会において、人口対策委員会を設けら

れました。そこでこの人口と就職の問題につきまして、数十回にわたつて非常に
綿密なる御検討をなさつた。その人口対策研究会の第一特別委員会の決議について
御説明をいただいたのでござりますが、まだこれに対する質問を伺う機会があ
かつたのであります。さらにその後山中委員より前会御説明いたゞきました決議
について補足的にお説があるということござりますので、山中委員のきわめて
大綱をつかんだお説を、あるいは若干繰返すことにあるかもしけませんが、伺い
まして、さらに北岡専門委員よりもいろいろと御意見が出ておりますので、これ
につきまして一応の御説明をお伺いし、そうしてこの人口対策委員会の第一特別
委員会で御決議になり山中委員より御説明をいただきました事項、また北岡さん
から御説明をいただきました事項と併せて、一括して質疑応答をいたしたならば
いかがかと考えてあるのでござりますが、そういうようす手順で本日の議事を進
めてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 那須部会長 それでは御異議がまいようありますから 最初に山中さんから御説

明をお願いします。

○ 山中委員 おさしづがございましたので、発言させさせていただきます。前回にごらんをいただきました人口対策委員会第一特別委員会の決議文に、その後趣旨を明らかにいたしますためによく手短かに二、三の字句をつけ加えましたので、そのことをもつぱら説明させていただきたいと思います。

お手元にあります刷りものの十九ページをごらんいただきたいと思います。十三ページから十九ページまでがいわゆる対策要綱という部分でございまして、これが十三ページの下の方にあります(1)というところ、それから十四ページまでがこの(1)という部分、それから十四ページの下の方に(2)という字がござります。この(2)が十七ページまででございますが、それからその次の(3)、これが十八ページまででございまして、最後に(4)、こういう四つにわけまして対策要綱の要点を一応カツコの中に入れたよう変形でまとめてみました。それにもう一つ最後に(5)と

いうのをつけ加えたいということになりまして、それを十九ページのところに張りつけました。この人口対策委員会第一特別委員会の決議の主要な点は、実を申しますとこれはこの前も申し上げたと思いますけれども、七ページから始まりまして十二ページに参ります。比較的小さくプリントはできております、これはこれだけではございませんで、二十一ページから三十八ページまでの大部分にグラフがついておりますが、このグラフがここに一緒につくわけでございます。従いましてこの三十数ページにわたりますこの決議の文章の中で非常に多くの部分が実はこの前文というところに費やされてあるわけでござりますが、ここでつまり現在の人口収容力の問題を考える場合に、日本の人口というものがどういうような問題としてわれくに与えられてあるかということをグラフに示しますような具体的、つまり別の言葉で申しますと異論があり得まいと考えられますようを矣だけを集めましく、いわゆる理論の中で理論を用わすというようなことのないよううに事實をまず指摘するということをしたわけでありまして、人口対策というの

本事柄が人口でありますので、人口収容力につきましても、国民が人口の問題に対しで理解をもつてゐるかといふことが政策の一一番根本ポイントにある、人口の収容問題を考えます場合にもそうであるといふふうに考えましたので、普通のこういふようす決議文の案文の形とやや違いまして、比較的多くの文言をこの部分に費やしたのであります。それは特別委員会の委員の気持というものであります。それで、それをこういふ形で表現しなわけであります。これに對しまして対策要綱ではこのよろな人口的具体的事実から考えた場合に、さしあたつてそれをこれでは短期的長期的両方面に考えられると思ひますが、非常に各方面に考慮を配つた対策が必要であろう。こういふ点がほしいということを全体としてあげましたのが対策要綱になるわけであります。そしてこの対策要綱は、一部分数字的な論述がもちろんございますけれども、全体といいたしましては主要な対策点をあげたのであります。いわば人口収容力の見地から見ました人口対策の大綱をあげるといふことがこの対策要綱の趣旨ではないわけであります。その点やはり私

どもの氣持を率直に明らかにしておく方が誤解を招かないでよかろう、こういう考え方からまして、先ほど申しましたように人口対策の要実走(1)から(4)までまとめまして、第一は一般的に全国的な人口のポイント、第二は主として産業的なポイント、第三は經濟的要務要因のポイント、第四はそれを通じまして今度はたとえば啓蒙運動でありますとか研究でありますとか技術というようなことをまとめてあげたのですが、それにもう一項をつけ加えまして(5)としましてその十九ページをごらんいただきますようだ、以上は人口収容力の見地からみた人口対策の大綱を総論的に指示したものであつて、各論的・実践的な主要事項については、逐次、審議を完了した都度、決議を行う予定である。」という旨を明りかにしたのであります、申すまでもありませんけれども、こちらの審議会の方と人口対策委員会の方とは主要な特別委員会構成というものがやや違つておりますまあこの人口対策委員会の中で第一特別委員会というものが与えられてあります問題分担と申しますか、それもまだこのほかにもございます、それらの点等から

見合せまして、つまりここぞあがましたものの人口収容力の見地から見た大綱で
あるということを一応明らかにしまして、さらに別の作業に私どもも関係してお
ります、第一特別委員会としては従いたい、現にその作業を始めかけてあるわけ
でありますので、その点を明らかにして御審議の参考に資したい、こう考え
てあります。この中身につきましては前会に大分時間をいただきまして御説明を
させていただいた事情もございますので、あまり時間をとりましても恐縮ですか
ら、たゞ今の十五ページの(5)というところをあげましたという点だけを追加的に
説明させていただくのと併せておきたいと思います。

なお前会に村山委員から地方分布の問題につきましての御案が出ておりました。
私は前会にはそれについては時間もございませんでしたし、一委員としての若干
の私見もあつたのでありますか申し述べずにおいたのですけれども、それにつき
ましてはもし時間がありましたら、また後ほど発言の機会を与えていただきたい
と存ります。なおこの機会に一言要矣だけでありますか、この第一特別委員会の

決議にかかわつての取扱いの方法として、私は地方分布の問題というのはやはり
なかなか大きな問題でありまして、私どものつくりました大綱の中の一つに入れる
といふことで問題を終らせてしまうことはまずい。それからまだそれは
国土開発その他の問題と結びつけまして、やはりある具体的な日本の問題と結び
つけて詳細な研究なりあるいは研究と申しますより代案というものが望ましいと
思われますので、その問題の審議会における扱い方につきましては、別にこれは
重要なものの問題を取上げてお考えいたゞく方がいいのではないか。今回の審議の
中でそれを議論して終つてしまふという行き方でない方がいいのではないかと思
いますので、ただその扱い方につきましてだけ私の意見を申し述べさせていただ
きます。これで終ります。

○ 那須部会長 ありがとうございました。山中さんの御発言に対する御質疑
があるかと思いますが、先刻申し上げましたように後刻一括して質疑応答の時間を
つくることいたしまして、またその際にただいま山中さんから御発言がありまし

た人口の地域的配分について山中委員の御意見をもう少し詳しく伺うことができる
ればたいへんけつこうだと存ずるのあります。

それでは次に北岡さんに先般委員の間に御配付いたしました労働人口増加対
策へ雇用増加政策一私案に附しまして御説明を御願いいたしたいと思ひます。

○北岡専内委員 私のこの意見はケインズ、ビバリツジ、ハンセソ等のいわゆる完全
雇用論といふものを日本に当てはめ書き、かつまた從来人口問題研究会が言つ
ておつたこと、その出しておつた資料等を借用しましてこれに結びつけたつもり
でございます。

まず前提としまして、一体過剰人口といふことが失業の原因であるかどうかと
いうことについては議論があるのであります。しかし、まず結論だけ申しますれば、過剰人口が失業の原因であるという理論でござりますから、私はこれはこれ
以上辭れないことにしくあこうと思います。かりに過剰人口が失業の原因であり
ましても、この対策は過剰人口を除くわけに行かない、しばらく言われますよ

うに、すでに労働を求めるものは、生れたものが年々大きくなつて来るのと、これから人口を減らそうとしても十五年か二十年たたなければ労働人口に影響はない、従つて原因は過剰人口でありまして、対策は人口そのものを動かすものではない。経済政策なんです。これをしも人口政策かどうかといふことも議論があると思うのですが、これに対しまして人口問題研究会は従来これは人口を動かすのではなく、人口増加の結果社会に存するところの弊害の対策ですから人口政策ではない。人口対策である。そういう非常に巧妙を言い表わし方でこの委員会並びに人口問題研究会が人口対策のうちに含められてありますから、私もその立場をとつたつもりであります。この私の案の一、二、三はそのことをごく簡略に書いたつもりでございますが、その四は消費人口の増加の問題と労働人口の増加の問題とを少し対比しまして、その解決方法のちがうところを少し論じたつもりでございます。私は消費人口の増加を押えることができれば、それは消費人口の増加というものは資本の蓄積を妨げたり耕地をつぶしたり輸出を絶対に必要と

しますので、非常に困難ではあるが消費人口の抑制ができるならば、生産人口に販業を与えるということは比較的容易であるということを述べたのであります。

以上は前論でございますが、本論に入りまして私の意見を要約しますと二つに分かれます。

第一は、五にあげてあります矣でありますか、失業防止と申しますか、雇用を増加するには資金を出さなければいかぬということをまず述べてあります。労働人口といふものはこれは生産要素でありまして貴重な資源でありますけれども、人は徒手空拳では何ともできないので、他の生産が結びつかなければならぬとの他の生産といふのは現在の貨幣経済におきましては貨幣がこれを代表するわけでござりますから、そこで人に販業を与えるためには貨幣を出さなければならぬ、そこまではだれも意見はないのですが、問題はその貨幣資本が蓄積されるのをまつて、それと労働とが結びついて販業ができるというのをまつべきであるか、

そんち蓄積なんかをまつていいたのではとうてい追いつかないから資本の蓄積に先立つて資本の投下をしなければならぬという臭が一番大きな問題だと思ひます。そこでケインズ一派の人は、論議は多少違いますが、資本の蓄積をまつてゐるのではとうていうちがあかないから、資本の蓄積をまたないで、資本の蓄積に先立つて資金を出さなければならぬ。蓄積はあとからこれに追随するものである。問題は資本の蓄積が多過ぎるから、そこでもう資本の投資を先にした方がいいとかいろいろくな論拠から、蓄積をまたないで資本の投資といふことを主張する。これに対するオーソドックス、たとえばわが国の現在の政治家あるいは実業家の大多数はそういうことを忘れて、すぐそれはインフレになるのだ、従つてやはり資本の蓄積をまたなければいかぬというのがいわゆる健全通貨論者じやないかと思ひります。私はこの点につきまして、どうも日本の現在のインフレといふ言葉が多少乱用されてゐるのではないかと思う。インフレといふことは、決して通貨の増発ということはインフレではないので、これによつて物価が上ること

がインフレだと思うのでありますけれども、日本ではとにかく通貨の増発ということがすぐインフレするをわちインフレといふことは通貨の増発するをわちそれは物価の上昇、従つてそれは経済上にいろいろ大きな障害を与えるというふうに考えるのが日本の現在の政治家並びに経済一般の通説と申しますか俗説であろうと思う。しかし私はどうとは思はないので、あるいはな方法を講すれば通貨を増發し、雇用を増加しても物価を上げないで済ます方法があるのではないか。それまずつこの五のあとに一、二、三、四と並べたつもりであります、資金を生産的につかうとか、浪費をコントロールするとか、貯蓄の奨励とかといふことをしますが、この額と雇用増加のための増加額とは一致する必要はない。浪費とか奢侈とかを押え貯蓄を増しまするならば、それよりもずっと大きな額を造出してもインフレにならぬのじやないかと思う。それから一番大事なことは通貨を増発しました場合に物価並びに賃金の騰貴を抑制することでありまして、特にその中で困難であつてかつ大事なりと考えるの外賃金の抑制、これは生産能

率の増加に伴う賃金の増加は賃金の増加とは言えまい。能率が同じである場合の賃金の増加、これを押えることが非常に大事なので、これさえ押えますならば、平時にあきましては生産というものは年々増加する、技術は年々進歩するというのでありますから、賃金さえ上りなければ——むしろこれは私だけではない。これは一般の完全雇用学者の意見といふものは、賃金さえ押えますならば技術の進歩といふことによりましてコストは下るのだから、需要がふえましても決して物価は上らない。物価が上らなければ賃金を押えることができるのだから、賃金を押えるか押えないかということは、通貨の増発によつて物価を騰貴しないでかつ完全雇用の目的を達するかどうかといふこととの分れ目であるというのが彼らの説のキーポイントであると思うのであります。これは現在の日本から申しますと、今言つたことはどうもみな困難なんですが、悪く言えば空論に近い。賃金を押えると言つても日本で賃金なんか押えられるか。まあ奢侈防止とか無駄廃止とか行政簡素化とかいろいろなことを言つてゐるが、これはみな理想論で日本ではなかま

かできないのだ。これは座して言つているけれども、立つて行うことができない
理想論だと空論だという非難があると思う。しかし私は空論をするのがこの委
員会であつて、すみやかに立つて行われるような理論ならばもう行われているの
であつて、この委員会で言う必要はないのではないか。今すぐ行えないが理論で
はもつともだということをこの委員会が発表して、そして漸次世論をそこへ引つ
はつて行くことなどがこの委員会の使命ではないかと私は思いますので、私は
これは困難があるということを承知の上でこの意見を提案したわけでござります。
これが私の第一であります。

次は第六でありますが、雇用増加を目的とするところの投資は、現在の自由經
濟、營利經濟の形態におきましては非常に狭いのではないかと云ふことを申し上
げたのであります。それはどうも日本の産業はあらゆる部門において、もうすぐ
に現在水増し雇用が非常に多い。農業しかり工業しかり商業しかり鉱業しかりで
ありまして、これらのあらゆる業務につきまして労働者の生産性を何上するとか

コストを下げるとかいうことのためには、どうも少し雇用を減らすといふことが多いのではないかと思われる、たとえば現在 石炭、鉄、とかいうような基本産業を振興するといつてありますけれども、石炭の振興というのは縦坑を掘つて、要するにパーカエクトのアウトプットをつくりあげることである。つまり人を減らすことあります。製鉄業の振興と申しましても、設備を近代化して、やはり雇用を減らさなければならぬ。ある製鉄会社の人の話を聞きますと、最新式のゴーラードシートのミルを回しますとコストはうんと下るのだけれども、人間はうんと減つてしまふ。こんなことをやれば他の工場がみなつぶれてしまう。そして労働者の失業問題を起すから大へんだと言つてこれを実行することをちゅうちょすると言つてある。数年前の話と現在とちょっと違ふかもしませんが、東京芝浦電気で大きなアメリカ式の機械を一つ回せば、それで日本中の電球がみなできて、小さな電球工場がみなつぶれてしまう、それでいいかという質問を私は受けたことがあるのですが、私は日本としましてはやはり産業の合理化、コストの引下げ

ということですらなければならぬものだと思うのでありますから、そこで日本は現在の営利事業、自由事業になりますと、どうも産業を振興しましても雇用を増加する余地はどうも少しように思う。むしろこれは化学工業なり、機械工業の新しい産業だけ申しますればそういうことはできましようが、現在の单なる事業の振興だけでは生産は上りコストは下り、輸出はふえましてもどうも雇用は増加する余地は少いのじやないかという、とを思いますので、そこで新しい分野に目を向けなければならぬ。それを七以下に書いたのでござりますが、それは公共事業であります。公共事業の方面にあきましては、これは非常に広いので、わが国の国民の生活程度の向上とか社会の福祉のためになさなければならぬことだ。それから営利事業ではできないとい面が非常に多い。しかもそれは従来は営利事業でなされておった部力では近時はもう営利事業ではできない。公共事業でなくてはできないということになりつつある。その最も大きな例が住宅建設で、住宅建設というのは従来は小金持がちょっとへそ繰りを貯めて借家をつくつて、それが收

入の道になり、われくの住宅になつたのですけれども、現在はそれができない。
そこでこれはやはり公共事業として振興するのでなければいけないのじちないか
と思うので、私はその方面に力を注がなければならぬといふことに特に力を入れ
て、しかもそれも上手にやりますれば決して物価騰貴にはなりまい、それは生産
的であつて生活程度の向上になる、いろいろな点から考えましても物価騰貴にはな
らぬといふことを書いたつもりであります。しかしながらそれでも問題がをくさ
んござりますので、公共事業にいるところの労力と現在職業を求めてあるところ
の労力とは一致しない。このうらみもオ一ありますし、その他また公共事業と
いうのはどうも能率が上りないとか、同時にコネクションが行われるとか、いろ
いろな欠点があることは、私も低脳児でありませんから十分知つておるつもりで
ありますけれども、しかしながらそういう欠点があるからといってそれをできな
いものと思つていたのでは雇用増加という大きな仕事をできないので、困難は困難で
克服する。現在のところこの困難につきましても、先ほど申しましたやうに、座

して言つて、立つてすぐに行えるというようなものではございませんけれども、
しなしながらこの委員会といふものはすぐ立つて行うことのできないような一
種の理想論を述べて、それに伴うところのいろいろな困難を克服するように持つ
て行くのがこの委員会の使命ではないかと思いますので、いろいろな欠点、いろ
いろな困難はありますけれども、私はその理論だけを申し上げたつもりであります。これは私のオリジナリティー何にもないので、近代経済学者の言つてい
ることをわが國に当てはめればどんなことに当るのではないかという卑見を申し
上げただけでございます。

○ 那須部会長　ありがとうございました。なお北岡さんの御意見の中には、具体的に公
共事業において七十三万人に職業を与えることができる、これについての御説明
はないのでござりますか。

○ 北岡専門委員　これはやはり例をあげないとピンと来ないのですから例をあげた
のですが、私は住宅というものは元来いろいろな意味から重要であるにかかわら

す、わが国が妙な住宅政策を実行したものですから、現在個人のままでは行えまい。そこでこれは國が行う必要があると考えたものですから、それをちよつと字的にあげてみたのです。それを説明いたしますと、私は現在の住宅の不足が三百万戸、これを十年でやるとしますと、一年に三十万户、一戸をカリに十二坪とすると、一坪五万円、これは一坪六万円あたりですが、幸いたくさん作るとずつと下りますから五万円という数字をあげたのです。ですから一戸六十万円、三十万戸で千八百億円、それで一人一年二十万円とすれば七十二万人に職業を与えることができるという計算の方法なんです。私はこういう問題につきましては、輸入を要する原材料を引いたもののほとんど八、九割というものは結局の形として賃金として払われる。しかもその上に賃金になつたものがさらに購買力になりまして、いわゆる乗数原理で何倍かのエンプロイメントを与えるといふことも言えるのですけれども、この乗数原理につきまして私はちょっと疑問を持つてありますし、また他方においてこれだけの仕事をしますれば、いわゆるむだ排除をやら

なければなりませんから、その方面の職業の減少も考えまして衆数原理は適用しなかつた。ただ住宅なら住宅建設に使われるものの八割くらいが賃金に使われるものと仮定しまして、一年の賃金を一人二十万円と考えまするならば七十二万人という数字を一応入れてみたのがあります。従つてこれはこれだけで一年分の未賃労働者の増加分だけはこれで吸収できる。これは現在の不足戸数でございますが、そのほかに私は日本の木造建築を、少くとも大都会の木造建築を不燃建築にするといふのが日本の大きな仕事がありますから、そういうことを考えれば仕事をはある。それからそのほかに建設省あたりでは、何でも道路に一兆八千億ですとか、現在の道路を一応のものにしますのには一兆八千億の金がかかるということを言つてあるそうですが、これを何年かにやりますればかなり大きな仕事ができましようし、そのほか河川でも何でも、私は日本にやらなければならぬ仕事で労働を要するものはうんとあるだろうと思います。むしろこれをやりますれば、あたかもナチスドイツやソビエトロシアでやつてありますように労働力の不足を訴

えるようになるのではないかとさえも思うのであります。それだけあります。

○ 那須部会長 それではただいまの北岡さんの御説明また先刻及び前会における山中さんの御説明及び村山委員からも人口の地域的配分を改めることによつて就職の機会を増すということに關する御発言があつたようでありますか。これらにつきまして御質問より御意見なりがございましたら、どうぞ御発言を願いたいと思ひます。

○ 貨川委員 私は北岡さんに質問したいのですが、北岡さんが配られた私案の方五ページの一項目「農業は今後更に高度に集約化し、多角農法を普及することでも、耕地の拡大が期待出来ない以上現在の不完全就業」云々の点について、私が以前かり主張してある山岳農業、立体農業、樹木作物及び海面利用の問題、漁業の問題、ことに私どもは松島湾でやっている沖縄の宮城君の垂下式のカキの養殖等において、一坪でもつて一反歩の収益をあげてある、あゝした問題について私は伺いたいのです。この前もこゝでプリントをお配りしたのでありますけれども、日

本の役牛が二百五十万匹、これは黒牛であります。これが子牛を養つた後は乳を捨ててあるのです。これにもしもジヤージイのよろない種をつけて、子牛が大きくなつて後にその乳を人間が飲むような方法をとり、日本の二千七百万町歩といわれてゐる山岳地帯の草を利用するなら酪農は十分できるのであります。デンマークは人口四百万で三百万匹の牛があるので、日本には役牛にえさをやつただけで一ヵ年ほつたらかしまあスのですが、これに対する御研究がありまし夫かどうか伺いたいのです。つまり耕地だけを考えていらつしやるのが、日本の山岳地帯二千七百万町歩の土地に対する利用についての御研究はありましたかどうか、また海面利用の養殖事業についてお考えが及びましたかどうか伺いたいのです。それから第二の点は工業の方面ですが、重工業とかそういうことではなくて、たとえば最近は英國のオックスフォード大学へ行つてみると大学附近は全部テレビジョンの工場で埋つてしまつた。それで私は工業の進歩といふものはオーネ種工業の衣食住に関する工作の研究だけやるのでなく、だんく人間の注意力とか

連想力とか判断力とか、計算機械とか、つまり人間の意識的内容を増すために機械工業が進むものであつて、最近では天文学などでも予想しなかつたいろいろなことをができるようになつたのでありますから、そうした方面に工業が進んで来るのではないか、唯物史観的な生産ではなくて、経済心理学的な内容を持つた方向に生産が移るのではないか。従つてもう少し日本の学問が高度に進んで来れば相当に完全雇用の道が開けるのではないか。たとえば数年前まで考えられなかつた日本のカメラが世界的地位に置かれるようになつたことは、また映画のフィルムに就ても云えましょう。日本の頭脳が進歩したから日本に新しい完全雇用の道が開かれたのであつて、ビルマを指導する技術団が出る、ブラジルを指導する技術団が出来るということは、教育ということがやはり日本の一つの完全雇用の道を開いたのではないかと私は考えてゐる所以あります。私は日本の技術教育がもう少し進めば完全雇用の道は開けて来ると思ひ、ところが日本では完全雇用を主張してお——私はこの前も村山さんから伺つたのでありますが、いわゆる心理人口、普

通の生理人口でなくして心理人口を考えてくれなければ困る。それを考えてくれま
かつたら将来日本はえらい目にあうといふことを申し上げたのであります、そ
れについての北岡さんの御意見を伺いたいと思います。

○ 北岡専門委員　いろく賀川さんから廊かれたりですが、どうも私はそういうこと
についてはしろうとなんです。オ一矢の農業につきましては、私は大正二年に大
学を出て農商務省に転を奉じたのです、そのとき以来四十年間つくづく感じて
いることは、政府は耕地の増加とか耕地改良に非常に努力しているにかかわらず
この努力というものは、耕地の増加の方は耕地の海没の消極面を補うに足りず、

農業の改善の方は耕地の減耗という消極面を補うに足らぬというものではないの
ではなかと思ひ、政府は二十年間開墾奨励法ですか、そういうものを施行しま
して三億からの金を使つたのですが、それによつて開墾は十万町歩いたしました
が、二十年後になつてみると総耕地はふえていない、それからまた戦前と戦後を
比べましても、これは統計上大間違いがあると思うのですが、百万町歩も減つて

ある。私は日本でこんなにどんどん人口がふえてくると、耕地を住宅にしたり工場にしたり道路にしたり学校にしたりして、つぶれる方は太陽が東から出るよう確実なんです。それに反して開墾というのは實に汗をだりくと流して重い荷物を坂に押すように困難じやないかと私は思う。だからこそ開墾だと新しい開拓といふことが必要でありますけれども、しかしながらその方面のみ見て耕地が自然に消耗して行くことを見なければ、私は不当な樂觀論にあるのでは無いかと思うのであります。私のこの妄想つきましてはきわめて粗雑なものであります。賀川さんのあつしやつたようまいろく、ま新しい部門があるということはあまり計算に入れてない。しかしながら私は問題は現在年々七十万とか百万とかふえて行く人口を収容するような大規模なものがあるかどうかという問題でございまして、技術の改良をしまければならぬということにつりては一矢の疑義もございませんから、それだけでえらい勢いをもつてふえてあります人口に貢献を与えるということを言い切れないのであります。工業につきましても同じ

ぐざぎいまして、賀川さんが今あつしやつたような新しい工業がどんどん起ると
いうことはもとより希望しまするし、ある程度ふえると思ひますけれども、それは
は増加人口を収容するよう努力はないのではないか。しかのみならず、現在の工
業を合理化して水増し雇用を減らすということを行つてからうじてじやないか
といつたようを感じであります。これは将来のことに対する想像でありますから、
私はもとより断言はできないのであります。

○ 賀川委員 私は耕地の増産のことと言つてあらないのです。今現在あるものは日本
は利用しきいないのでないか、日本の林産史は失敗の連續であつたと石黒忠篤
さんか言つていらつしやる。つまりクスやヒノキばかり植えるものを植えなかつ
たから日本の山が荒れた、もう少し日本も食糧生産に対する植木を考えればよい。
私は今から二十一年前、コロンビア大学のラッセル・スマスの書いた「世界食糧
資源論」というのを翻訳して日本の人々に向うた。アメリカの研究あたりはそう
いう方へ向ひである。もう砂漠のカリフォルニアや南のテキサスあたりの荒地を

ずっとペカンの畑にしたり、あるいは各種の蛋白質の出るようなものにかえてある。オレゴン州あたりの寒地に適する「はしばみし」（ハセル、ナット）の畑にかえてある。ロシアの寒地をミニユーリン農法でハセル、ナットの畑にかえてある。これに對して私が日本で長年叫んでいたにかかわらず、あんがいのん対なんだ。

私はそれで二割くらいの増加は何でもないと思う。それに對してみまが協力したまらば食糧は自給ができる。ことに日本は海の国であるから陸地ばかり考えるのは間違つてある。海からの食糧生産というものを考えなければならぬ。ただ日本の國はむちやくちやな國で、支那海まで荒らしてしまふから支那人が怒つてしまふ。南洋でも怒つてしまふ。だから私はもう少し海面利用のことについて考えてもらいたいと思う。日本は狭い國であるが海は広い。そのため北洋漁業や南洋漁業ができるのでありますからその点も考えてほしい。私は畑をつくるためにどそそこの島を埋めて行くといふことは、ほんとむだだと思つてあるのです。それでも少なけれどももう少し考え方はあると思う。北岡氏の御癡言は

折衷式を御発言でありますけれども、たとえば大資本主義でもない、大社会主義でもない、それは何かといふと、私は協同組合を主張したのです。協同組合の統制をやれば、賃金も利益の配分もきまってしまう。ところがそれにに対する日本の社会の目覚めというものは非常におそいために、私が生活協同組合を主張しまして、議会が昭和二十四年に三億の金の特資してくれることを賛成したにかかわらず、その三億円を未だに融通してくれまい。そうして造船所の方には何百億という金を融通する、わずか三億円で日本の国の物価というものをちゃんと安定する賃金も安定するという方向に進める。私はドイツあたりの経済機構を考えて生命保険共同組合をつくらせたいと主張したがアメリカの軍政部がけつてしまつた。最近になつて生命共済の形で組織され最近農村で百五十億円の契約が出来ました。もう十年すれば契約高一兆を超えるでしょう。そうするとその金は農村にまわりますから農村は私が言うよな山岳農業あるいは酪農工業あるいは特殊副業が起ります。そういう協同組合に向することはどういうふうに考えていらっしやるの

か、これについての御意見をも私はついでに北岡氏に承りたいと思ひます。

○ 北岡専門委員 大きいま賀川さんがおつしやいました山岳の開発とか海面の利用といふものにつきまして、私は専門家でございませんから知識がございませんけれども、かりに賀川さんがおつしやるよう将来ひどいものとしますれば、私はむしろ私の論調を強めるだらうと思うのであります。現在そういうものがあるにかかわらず、営利主義、自由主義のもとにあいては行われていないのでから、これはやはり公共事業として行わなければなりません。公共事業として行わなければ、そういう事業がありながらこれが行えないのじやないかといふことにありまして、新しい事業の開発のためにはむしろ公共事業を振興しなければならぬという私の論旨のサポートたまるのではないかと思うのであります。それから今お話をあとの点につきましては、公共事業はペーブリック・ワークじやなくコンミニティ・ワークのつもりなんですが、コンミニティの必要とする点をやるのであります。これを協同組合でやるか単なる地方の公共団体の事業にするか、国営事業にするか、これはまだそこまで触れてな

い、これはその国の政治情勢とかいろいろなことで違うことでござりますから、それが一番うまく行くか、これは私はこのレポートには触れていないのであります。また別に研究しなければならぬと思うのであります。

○ 山中委員 先ほどちよつとお願ひしましたことを発言したいと思ひます。

前会に村山委員から地方分布の点につきましての御案が出たのですが、私はその御案の中身についてといふことよりは、むしろその全体をどういうふうに考へるかといふことについて、非常に時間をとりまして恐縮でございますけれども、私の意見を申し述べさせていただきたいと思ひます。

地域的に就業機会の差があるということは、実を申しますと日本だけの問題ではないわけでありまして、あよそどの国でありますても、たとえばフランスのように比較的表地面積が多くの部分が平地になつてあるというようだところをとりましても、やはり地域的な人口の分配というものは相当遠つてあると思ひます。そういうようす違いがあるということは、同時に各地域々々が持つております産

業の分布というのもやはり違つてあるということを示してあるといふに思うのでありますて、日本が特別にその点で何か一般と違つてあるから地域の問題を考えなければいかぬということにはなり得ないのではないか、こういうふうに一般論としては考えるのです。けれどもその一般論から一步入りまして、もう少し質的に日本の地方の分布と申しますか、主として人間の生きて行く道という意味での地方的な分布を考えてみると、やはり日本には非常な特色があるよう気が持がするのであります。最近、昭和二十五年の国勢調査を使いまして、日本の各地域の産業の構造がどうひきふうになつてゐるのであろうかということを見てみたのですが、これをイギリスあたりの研究と比べてみると、第三次産業といふものが割合はどこにでも行つてある。つまり何處にある人間のパーセンテージを見ますと第三次産業に従事してある人間のパーセンテージというものは割合はどこをとっても大体同じようになつておる。違つてあるのは第一次産業とか第二次産業である、そういうことは日本でもイギリスでも大体同じに出て来てあるわけです。第三次産業は日本は非常に多くござりますから、何か

その点で非常に遅いがあるのではなかと思つたのですか、実はその期待を裏切られまして、その点もそう日本の産業の構造が遅つてあるわけではない。イギリスあたりの産業の地域的分布もやはりイレギュラーでありまして、やはり一定面積の産業の人口分布といふものは日本と遅つた形で平均化されていくというようすとはございません。それにもかかわらず例のプロダクション、センサスというものを挿つてみまして製造工業、各地域が一これは製造工業の部内々々の区別を無視しまして、全工業を一つにいたしまして、そこでどの労働者一人当たりかどのくらいの物的なアウト・プロットをなしてあるか、日本の統計では付加価値といわれておりますが、これを調べてみると、今イギリスと比較してあるのでありますか、日本が非常にイギリスと違うことをがわかるのであります。イギリスあたりでは労働単位当りの付加価値といふのを見ますと、これも十三ほどの地域にわけてあります、その中の一つに北アイルランドが入つてあります。北アイルランドだけが特別にちよつと事情が違うのですが、あとのところはこの

指數によりますと、一〇九から九四くらいの數値の間に全地域が分布してあるのであります。ですからさうの差といふものは、今も指數をかりに使いますと、一五%くらいの数字になる。ところが日本は、これは実は府県でもって計算したものですからイギリスと比べますのには少し不適當なこまかい数字になつてしまつたのですけれども、昭和二十五年のプロダクション・センサスを使ってみますと、一番高いところは一四九、一番低いところは四九という指數が出来ました。いわば高いところは一人当り三分の一しか――製造工業全体としての付加価値の比例数になりますけれども、それが出て来ない、こういうようを激しい遠いがあるわけです。それを十分に考えの中に入れていたときまして、その上でその地域的な分布というものを考えていたべきませんと、問題はやはり人口収容力の問題から考えますと、やはり問題は残るのではないか、こういう感じを強く持つわけであります。ただそういうような点はござりますけれども、比較的に工業が進んでいよいと考えられます地域で、日本はまだ非常な違ひがある地域を持つておりまして、

山梨県のようまところとそれからたとえは東北の一部の府県と比べてみますと、山梨県といふのは今申しました附加価値の指數は低いのですけれども、宮城とか岩手とかいうようすところになりますと、今度は非常に高い。それはその持つてあります工業の遅いといふことがそこで出て来るわけでありまして、国の工業の発達と遡りまして、ある国の中の地域の工業の発達といふものは、比較的におくれた地域にでも割合に新しい工業が、条件さえととのえば入り得るのであるといふことを示してあるとも思われますので、そういう点は割合に資料を整理いたしますれば、先ほど考えましたような困難を克服する道は絶無ではなかろう。こういうふうに思われるわけなのであります。そこで先ほどの村山委員の御案の問題点でありますけれども、結局そのような産業の地域的な人口配分の遅いといふものを問題にするということは非常に日本として大事なことであると思うのでありますけれども、その内容が非常に日本の場合は複雑でございまして、現にたとえば愛知県のごときはその収容してありますところの製造工業の人口から申しま

すと、日本では第四位くらいの地位になるのですけれども、その愛知県全体の持つてあります労働単位あたりの稼ぎ高と申しますか、先ほどの附加価値の方を見ますと、むしろ平均より下へ落ちてしまつてある。これはわれくの予想します夫、ことと非常にちがつたことが出ておる。これは一年限りの数字でござりますので、まだノ、研究しなければならないと思ひますけれども、そういうような人口の収容の仕方ではいけないのじやないか。そういうような点をいろく考え方せますと、たとえば収容人口がふえましてもぐあいが悪い。やはりこれは最近非常に変動して参りました産業の立地条件というものを十分に考え入れた上で、プランをお立ていただきませんと、たゞ人間の数だけを余分に使うといふことになつてしまつわけでありまして、人口収容力の問題から申しますと、問題をあとに残すという憂いが相当あります。そこでそのようを点を十分に加味しきいたゞきませんと、比較的に日本の地方的な産業人口の分布というようなことを考えます場合には、ただ産業の中でのいてある人間の数字だけで問題を片づける

とのできないよう複雑又異質的な産業の構造というものが日本にあると思いま
すので、問題は非常にむづかしくなると思います。しかしこれはむづかしいから
といふのでわきをむくわけには参りませんから、やはり審議会としては重要な問
題として別にあ考えいただく方がいいのではないかといふうに私は考えるので
あります。別にあ考えをいたゞく方がいいのではないかということは、私どもは
かりに立てました案の中にもういふことを入れられるのは困るというようなけち
が考えから言ふのではございませんで、問題の性質からただ単に産業の配分がイ
レギュラーになつてゐるのではないかというようまことだけ御判断いたゞいた
のでは問題の意味が日本ではわからまいのではないか、こう考えますよ、まことに
ありますので、その点は考えないので、もつと広い考えで国土開発の問題と結びつ
けて取上げていただくことが必要なのではないか。それから蛇足でござりますけ
れども、地方的に産業が起るのはいろいろな地方の工場誘致の問題その他がござ
いますけれども、これが成功したからそれで産業が発展したというわけではまい

のでありまして、やはり日本の国民经济全体がその方向に進んで行くことも大きなわくがあるのであります。そのわくの中で地方々々が産業を受持つということがなるのであります。結局ある地域の問題でなくして全体の日本の産業の構造というのを先にお考えいただいて、それからその先にその地域々々に定着すべき産業を割出して行く、こういうことでなければならぬと思います。と同時にこの問題は先ほどの完全雇用という問題、これは北岡さんの御案の問題に触れるのではないかと思ひますけれども、これにも触れることがあると思うのであります。

日本の場合におきましては就業の機会が与えられればそれで完全雇用ということが言えないので非常にござります。イギリスあたりでございますとちよつと先ほどの地域的な労働単位当りのアウトプット・バリューがあまり遠いがありませんので、産業部内別のまた規模別の事業の規模が大きいか小さいかといふことによつて付加価値の増加といふものもそうございませんし、それからまた規模が小さければ必ず賃金が増すというようなことはございません。たとえそのよう

な現象がありましても日本のようにほとんど規則正しく五十人くらいのところと十人とか三十人くらいのところとくらべると一人当りの賃金が半分くらいだ、そういう激しい遠いは日本ではございませんで、日本でもやはり——これは私どもの提案の中にもあげておいたことでございますけれども、雇用というものの機会が日本では非常に遠いがたくさんござります、やはりそういう点も地方の分布をお考え願いますときに、あわせて考えていただかなければならぬのではないかと思ひます。主として地方分布の問題につきましての私の意見を申し述べさせていただきました。北岡さんの意見につきましても若干の意見はござりますけれどもそれはこの際割愛させていただきます。

○ 貝川委員 私は先ほど申しました産業振興について、もう少し補足させていただきます。それは日本の雪の多い地方では、津軽の津軽塗り、能登の輪島塗り、金津の会津塗りというよろ、いわゆる封建領主の地方では完全雇用の意味もありましょう。副業として奨励してある、その技術があつたところだけが、そういう

う技術をもつて完全雇用の一部份の人口を収容してあるわけです。富山県高岡に行つて見ると、あすこは他に珍らしい銅器を鑄造しております。銅を火ばちにする力をもつてあるために、あそこだけが日本に珍らしい大阪方面に出すよう支技術を保存して、それに何万人かの人間がついてある。あるいは新潟県の燕や三条方面に行くと、「はさみ」をつくるようを伝統をもつてている。播州姫路には明珍火箸播州三木へ行つてみると、ここには鎌をつくる技術が昔から残つてある。播州小野へ行くと、「そろはん」をつくる技術が残つてある。播州小野には刃物、和歌山県海南市方面では、家具ばかりずつとつくつてある。西洋へ行つてもそうでありまして、アメリカのコネチカットへ行くと、パロ・ペリティーの計算だけが上手な保険業者が集まつておつて、アメリカの保険業者はあすこからたくさん出てある。日本はどうか、絹織物では桐生と西陣と二カ所ありますが、両方とも徒弟制度で技術を保つておつた。特に桐生は高等工業学校の進んだ技術が工業化せられたためにあの技術が保存されてある、また加賀の国の小松は早く

からあすこにジヤガードが入ったために木綿織物が進んだ、それに反して伊予の
国の今治はつぶれかかつた。それを紀州ネルを勉強に行つて、さらに小松のやつ
たようなことを考え、夜間学校で職工にジガード、式織方を教え、戦前年間二
千万円以上の南洋貿易の技術が始つたのであります。九州大牟田では三井鉱業が
早く九州炭田の底が見えたからといって石炭を基礎とする有機化学に移つた。そ
こでありますことは二十万の大きな人口にかわつた、それに反して安藤炭田はほつたり
かしたので今度の大きな「不況」を見た、地方々々の高等工業あるいは大学のあ
るところは、みんな相当の技術を持つてあつて、その技術を中心とする完全雇用
の道が開かれた。私はインドへ行つたが、インドのモスリンは十畳敷きの蚊帳を
たんざら、手のひらに乗るというほど、世界一たモスリン工業が発達した技術
を持つてあつた・シリヤ、たとえばダマスカスやカルデヤのベヒロン大昔では、
わたくしの知らない前に電気メッキを知つてあつた、私たちはそういつた技術遺
伝、技術教育といふものをしなければ、日本の完全雇用の道を唯物的に考え

唯物經濟的とのみ考へこはいかぬ。心理的に考えなければいかぬ。御承知の通り
徳川時代においては領主が金箱を放てて、金ひようぶというものの本仙台と堺と加
賀の金沢と京都に残つた。そういういた技術遺伝、技術教育といふものを離れて完
全雇用の道がないのであります。これを持て單べ、左ハ唯物的とのみ考へて行く
まらば、日本の完全雇用の道はとぎされるとと思ふ。どうしても、どんなに犠牲を
払つても、私は日本の國における技術方面の教育が必要だ。デンマークは八十年
前にドイツと戦争に敗れクラフト・シユーレ（Kraft Schule）といふ職業學
校へ冬の向四年間ハムハントセーデ、ベーコンの駁人を通わせた。日本にはそう
いつたハム、ベーコン、ソーセージの職工教育はない。デンマークは他の機械工
業ではできない手綿機を持つてある。そういういた技術指導、技術教育といふもの
を無視して完全雇用の道はない。そういうものを御報告の中でおかえ願わないと、
完全雇用というものがただ単に唯物的生産だけだとお考へになつたら、大キな間
違ひだと思う。これらの経済は、生理経済から心理経済へ經濟史的大發展すると

思う。この点について、ぜひ報告する場合に一行でもいいからお願ひ願いたいと思ふのであります。これは北岡さんの完全雇用の説に私は大賛成だから、あえて私はうつたえる次第であります。

○寺尾委員 私たちがこうした問題を議論する場合に、一番よくぶつかる難問といふか、一体どこまで前提を取りかえでいいかということ、北岡先生のおっしゃつておられるとはまことにけつこうだと思います。そくに北岡先生がちやんと書いておられる通り、とにかく現在の社会組織と非常に違つた組織を前提としまくちやならぬ。ここでは案とあつしやつておられますか、全面的な社会主義でもないけれども、自由放任主義でもない、現に移行しつつある公共経済へ進めるほかはない、とういうようにあつしやつておられますけれども、何か言葉をカモフラージュされてあるようを気がします。北岡先生のおっしゃるようなことを強力に推進するには、このとこかにあつたと思ひますが、たとえばソ連あるいはナチスドイツ、こういうところでは失業の問題がたちまち解決して、かえつて労力の不

足を来たすくらいだ、こうあつしやつておられるほどで、どれ一つを取り上げても、これを強力に推進するためには、そういうた体制が前提とならなければならぬ。一体われくがこういつた委員会でそういう前提に立つて議論していいかどうかといふこと、これを私たち始終疑問に思ひのであります。北岡先生、これはいかがでしようね。何かわれくが与えられたわくをはずれて議論してあるようす気がするのであります。もし前提をそこまで広げて、あるいはかえていって、いうことになりますと、大ていの問題は解決してしまる。さつき北岡先生はこういふものは理想を論すべきだ。これは私との通りだと存じますけれども、その理想といふものは現在の社会制度と全然違つたものにまで移つてしまふと、たとえはそういうようだ、中共のように一概失業といふものはなくなる。これはわれわれの学ぶべき學向からいふと、どうもそういふことらしいと思ふのです。しかし一氣にそこまで持つて行つてしまつていゝのかどうか、やはり北岡先生の議論にどこかカモフラージュされてあるようす気がするのですが、どうでしようか。

○北岡委員

ナチスがやつたことを軍事上ではなく、戦争もせずにおれをやつたならば、経済組織の根本的革命ということじやなかつたかと思うが、しかし強力にやつて、あの六百万をいし八百万の失業者がなくあつた、これを日本に取り入れることはいけないことだといふうに考える必要はないだろうと思う。それよりもむしろ大切なことは、どんどんこれからふえて来る人口といろものを見失業者にしてほつておいた、もしくは形式上潜在失業でなくとも非常な不生産的な賃金の低い、ほとんど職業といえまいようなものに追いつむこと、どちらがいいかと考へるならば、私は失業もしくは潜在失業をこれ以上多くする方が経済組織に対する多少の変化を加えるよりは悪いことじやないかと思うのです。問題は決して一舉にやろうとするのではなく、部分的に行けることなんですから、やつた結果が自由の拘束になつて、われくはこんなことなら失業があつた方がいいということまぢ別問題でありますけれども、やはりやってみるべきものじやまからうかと思ひます。

それからこの前の吉田内閣は、計画経済というものは共産党のやることだということを、何とも私は暴言と思うのですが、吐きましたが、ああいうこときりうのは吉田さんくらいのものであります、今日計画経済といつもののは、現在の經濟組織のわくをかえてしまうというものではなかろうと思うのですが、ことに、ステップバイステップ一部分ずつやってみていけなかつたら変更できるという性格のものですから、私はやはり計画經濟で進んでやつていいだろ、別にわれわれは何も与えられたわくをはみでるというものでなかろうと私は思う。

○寺尾委員　ただ北岡先生のあつしやることをほんとうに徹底させるという意味で私は言つたので――

○北岡委員　ほんとうに徹底させることはできませんから、少しづつやって行こう、全般的に一ぺんにやるなら革命です。一部分ずつやって行けるという感じにやはり健全性があるのじやないかと思う。一挙にやるのじやないのですよ。

○寺尾委員　しかし社会体制をかえてしまえば、一挙にやろうと思えぬでさう

○ 北岡委員 これはうまく行くかまずく行くかわからない。少しやつてみてうまく行
つたりどんくやつて行く。うまく行かなかつたらしようがない。だから私はス
テップ・バイ・ステップにやつて行くよりほかに方法がないと思うのです。その
点において現在の経済組織のわくというものははずれてないと思うのです。

○ 寺尾委員 山中先生のお書きになつたのは、現在のわくというものが厳守され
て、それを何も踏みはずさまいといふ建前があるようだ私は拝見してあるのですが、
これは北岡先生の理想案ですから、そこにはそういう根本的な改革にふれて何
かお考えが実はもう少し強くあるかと思つたのです。

○ 北岡委員 思想的にはどうだけれども、これは一挙に全組織をかえるのでなした。
現在の營利經濟のもとに一步々々進めて行く。

○ 寺尾委員 一体それは可能なのでござりますか。

○ 北岡委員 それはごこの國でもやつてあるじやありませんか。

○寺尾委員 それは最近まで言われて来た修正資本主義というものははるかに違つた、ずっと全体主義的で、あるいは共産主義的体制といつものが何か前提とされであるようだ私は拝見するのですが……。

○北岡委員 そうでもないでしよう。

寺尾委員 そうですか、それならけつこうです。

北岡委員 ステップ、バイ、ステップという感じにおいて私はそうでもないと思うのです。

○山中委員 今、私の一といふより委員会の案なのですけれども、寺尾さんからお説が出ましたので、やはり申し上げておく方が誤解がなくていいじゃないかと思ひます。それに先ほど追加説明の機会を与えられましたが、簡単で済ませましたので、言い落した点がありますので、追加させていただきたいと思います。

寺尾さんの御疑問は、私どもも同じように北岡さんの御意見について持つたわけなのですが、それはたまく人口対策委員会というようなどころで、比較的に

同じようを研究をされてある方の集つてあるところにあきましても、まあかう議論の統一といふことは非常に困つたのです。この場合に議論を統一をしようと思えばやさかるのでありますて、同じ意見を持つた人を集め、違つた意見の委員にやめてもらえばいい。それははたしてどういうような意味を持つてあるだろうか、私はこういふような大勢の方がお集りになつてやる審議会というものは、いわく、御議論の方の意見を戦わしく、その中からまとまるものを尊き出して来るといふことが一步前進にあるのじやないかと思うのです、そりいふ意味で私は北岡さんのような御意見が出て来ることは非常に賛成なんですが、それでなければならないいけまいのではなかろうかと思うのであります、その意見に統一してしまうといふようす前提がもし御議論の前にありますと、それでなければ議論が進まないといふ前提がありますと、今それにふれて寺尾さんの御指摘がありますが、議論が進まなくなるのではないか、私は理想的に進むような案をせひ考えたいと思ひますか、それはたとえばの例でありますけれども、保守党と労働党の対立して

あるイギリスにありまして、社会保障と炭鉱の国管というようなことを、長年にわたって労働党が主張して来たのであります。保守党はあれがやつて来たといつて一步も後退しない、保守党と労働党の対立がありながら、一步前進を共通に持とう、こういふところを探し出すことが審議会の一番ねりい得る理想といふうに私は思うのであります。そういう意味で北岡さんの御意見には反対ではない、それは私どもの意見に入つてあるのではない、こうも考えるのであります。ただ言葉の末になるふうで恐縮ですけれども、計画経済といふことを強力に御主張になりますと、計画経済といふ言葉 자체がある特定の概念をもつて使われるるので、人によつて非常に違う、イギリスの混合経済といふ言葉は、現にイギリスで使われてあるようであります。これについてはマルクスの理論をとられる方からいふと、イギリスでやつてゐる計画経済は、単なる国営ではないか、それは資本主義社会において行われてある国営とどこが違うか、こういう議論もある、これは単なる干渉ではない、一応の主張をもつてその主張が行われてあるわ

けです。そういう矣をなおこういう審議会で御議論をなさつて対案をお出しにな
る、あるいはそういう矣の誤解をせひ防ぐような言葉でそういう意味で完全雇用
という言葉をお使いにならないよう、今完全雇用というと、やや俗語になつて
あります、当初学問的に使つたときから見ると遠つた意味に使われてあるので
はないかという感じがいたしますが、これは日本だけではなく、イギリスあたり
でもそうではなくかろうかという感じがするのであります、私は実は北岡先生の
議論の前提是、ハソセン、ケインズ等の前提によつてそれを立てたとあつしやる、
それはけつこうなことでありますけれども、ケインズが議論を立てた論議が前提
なのであります、先ほど偶然申し上げましたけれども、案ができる情勢という
ものはイギリスの社会がその前提であります、産業の地域的構造を一つ考えある
いは基本的な構造を一つ考えましても、イギリスとか日本は、たとえば貯蓄であ
るとかあるいはいろいろな現象が一つの學理として指摘されてありますけれども、
同じようなことを一步フランスに参りますと、貯蓄の問題についても、ケインズ

の考え方しき理論がほんとに行われまいと、いうようなことをすらありますて、そういうようなら、とにかくいたしましても、すでに私はしては北岡さんの出されました結論を、たとえば住宅をたくさんつくるとかいうようをと自体は、全体のプランの中でもそういうことができれば幸いではないかと思ふけれども、またそういうことは反対ではございませんが、全体の経済の機構と前提になつてあることを考えますと、ちょうど先の寺尾さんの議論と逆になつてしまふのであります。寺尾さんは全体主義の方からお考えになつてある、ケインズ、ハансセンをあとりになつたのは、日本で考えると五〇%くらいは適用できるかも知れないが、あとの五〇%は適用できないということにあるのではないか、そのところにケインズの理論に立つ、あるいはハансセンの理論に立つとおつしやられると、なかなかついて行けないようまことになるのではないか。意見のようを御負向のようをことになりましたが、そういうよろを感じを持つたわけでございます。

○北岡委員 最後のケインズはそのまま日本に適用できないのじやないのか

どう矣につきましては、全然同意なんですが、そういうことを書いたつもりでござりますし、たとえケイソズは資金の散布ということをよう必要としない、むしろ浪費でも何でもやれといったのがケイソズの意見であります。物価騰貴を抑えないと云ふことをケイソズは言つてない。日本では物価騰貴を抑えなければいかぬ物価が上ればすぐ賃金が上るし、物価が上らぬでも日本は賃金が上るから抑えなければならぬ。それはハンセンはケイソズと違いまして、賃金は生産的でなければならぬということは、幾らか言つてありますし、賃金、物価を抑えなければいけぬと言つてあるので、その矣においてはハンセンに7%賃成したのであります。ケイソズはごく一部しか入れてないつもりであります。反対にあなた伺ひたいのだけれども、あなたのレポートの対策の最初のところに、根本方針を大むね次の三つに要約することができるという結論のこところに、合理的な就業機会の増大を中心とした経済の計画化及び産業構造の徹底した再編成という言葉があるのですが、これはあなたも計画経済に賛成じやないかと思つて大いに喜んで

あつたのであります。これは大分遠うのでござりますか、伺いたいのですが、

○ 山中委員　これは別の機会にお答へしたことがありますので、北岡さんと私の間では話がわかつてあると思うのですが、せつかく御質問がありましたので、お答えしていただきたいと思うのであります。

私は北岡さんの計画経済がもう少しはつきりしないと、遠うの今合つてゐるのかといわれてもお答えしにくいのですが、私の気持としてはできるだけ計画的な方向へ行かなければならぬであろうという一つの要請をそこに書きましたが、そのまゝいろいろ今世界で行われてあることがあります。自由社会でも行われることがありますが、鉄のカーテンの向うで行われることもあります。それらのことを、イデオロギーを別として、一つの全体の傾向として行われてある、そういうものをやや漠然とした形で取り上げたのであります。計画経済ということになりますと、過剰人口という言葉のようだ、お使ひになる方々に

よつて、非常に中味が違うのであります。でありますから過剰人口という言葉は
私どもの委員会の案の中には使っておりません。人口過剰という言葉は使ってお
りますが、過剰人口ということは委員の中で意見の違いがあつたことがわかつた
のであります。そういう意味で計画経済とは何ぞやということがはつきりわかり
ませんと、同じか違うのか、ちょっと御説明したいのですけれども、現在計画
経済といふものが、いろいろな方によつて、いろいろな意味に使われてあります
て、誤解を招くおそれがありますから、私としては一つの傾向線を出すといふこ
とで満足いたしまして、その実はむしろある意味ではぼかしたということになる
のではないかと思うが、ぼかす方が正しいのではないかと思うのであります。そ
ういう意味なので、御返事になまかなうないかはつきりいたさないのであります。
この前も御説明いたしましたけれども、そういう意味なのであります。

○

那須部会長 だんく 同つてありますと、山中さん、北岡さんあるいは寺尾さんの
御意見、字句の使い方等お違いがあるようですがれども、根本的に妥協の余地の

ないほど食い違つたものであるとは私ども了解できぬのであります、北岡さんもこういう会では、すぐにはできないとしても、大いに空想論を吐いた方がいいと思う、それも一步々々できればいいのであって、初めから非常に漸進的な御意見でありますし、たまいまの山中さんの御意見を伺いましても、大体似通つてある、いろいろ字句等の解釈につきましては大いに注意を加える必要があると思うのですが、この委員会といたしましては、寺尾さんからも山中さんからも御指摘がされましたように、いろく違つた意見をはつきりいたしまして、その最大公約数をつかみ出すといふことが大切だと思うのであります。これらに對していろいろと御意見をいたいたことをお詫申しあげておきたいと思うのであります。これに關して更にほかの委員より御発言があればこの際願いたいと思うのです。

それから賀川委員からの御発言の中にも非常に重要な点がありまして、ここと運用を高めるためには技術教育あるいはもつと広い教育かもしれませんが、それ

を進めなければなりません」というその御意見には、おそらくどなたも御異議がないだろうと思う。林野の開発利用をもつと進める余地があるので、それについて北岡委員の御報告の中においては少し軽く見過ぎるのではないか、これははつきりとした意見の遠いと思うのであります。北岡委員はその方面は自分は専門的に深く検討を加えたわけではない。過去の事実に基いてそういう案を立てた。こういうお話をありますから、意見が両立するとと思うのであります。ここにその方面的石井委員もありますから、何か御意見がありましたら御発言願いたいと思うのであります。

さうにいま一つ、協同組合という形は、そういういろいろな事業を健全に進め行く上において非常に望ましいのではないかと、こうはつきりした御提案が賀川さんの方からあり、これに対し北岡さんの方は、公共事業というものはコムミニアルな仕事という意味であつて、それを協同組合がやるのか、あるいは町村がやるのか、あるいは国家がやるのか、それの主体についてはまだ研究の余地が

あるし、一がいに断定できないのだといふ彈力性を持たした御意見でしたが、賀川さんの御発見も、そういうようす形でなければならぬとまであつしやつておられるのじやないと存りますし、それを含めていろいろ資源の開発なり、新しく仕事をつくり出すとなりにあいて、将来考える余地が多分にあるのではないかと思ふのであります。これについては重要な問題でありましたけれども、ほかに御発言がござなまも……石井さん、御発言ござりますか。

○ 石井委員 別に申し上げるほどのこともございませんけれども、前段の林地と申しますか傾斜地の利用が日本ではまだ進んでおりないという点の御指摘が賀川委員からございましたが、その点はまったくその通りでございまして、御承知のように日本の耕地面積は国土の総面積の一五%以下ということでありまして、諸外国に比較をいたしましても、耕地の面積は少い方でありますから、いわゆる平地の耕地化によつて人口を収容し得る余地というものは比較的限定をされてある、その平地の耕地として使い得る部分の開拓事業といふものは、先ほど北岡さんから

もお話をございましたようだ、年々相当の耕地のつぶれ地がございましたて、それ
に最近は災害も特に多くござりますから、一方において平地の開墾をいたしまし
ても、それによつて純増になると云う可能性は非常に少いことは北岡さんの御指
摘の通りで從来はあつたわけござります。しかしあれだけ国で力を入れて耕地
の造成をやらなかつたならば、非常に狭い国になつてあつただろくと思われるく
らいにつぶれ地、いわゆる漬廢地が多かつたのであります。それがあれだけの努
力によりまして、いちぢるしい減少を見ずして今日になつてある、それと開して
先ほど戦前と戦後と比較して百万町歩ばかり……正確な数字はちよづくわかり
ませんが、相当の面積が減少してある、統計上減つてあるというお話をございま
したが、千六百万と少千五百万とか非常に大きめ減り方をしてあるのです。あれ
は耕地面積の調査統計上の数字といふものは、御承知の通り実態がつかみにく
わけです。それが調査をするときの調査の目的によつてあれがどこも動くのです。
それでこういふ例もあります。かつて肥料の供給が非常に少くありました、配給

数量の統制をやつたことがあります。たとえば埼玉県では幾ら、茨城県には幾ら
そういうふうに耕地面積によつて、その作付けをする作物に応じて肥料の配分を
やつた。その時上つて来た耕地面積はとても大きいのが出て来た。ところがその後
になりまして今度は肥料の配給の統制をするのと逆に米の管理制度が行わなくて
米の供出数量を決定する場合に、これまで作付け面積を基礎にしてやる。たまた
ま私はその両方に関係したものですからよく承知しているのですが、そのときには
肥料の割当をした面積を基礎にして米の供出数量をきめたなりです。そうしたり
地方から非常に反発がありまして、大へんお違ひが起つたのであります。肥料を
もらうときには相当の耕地があるようになつて、供出をするときには非常に少く
なつてあるという現象がありまして、今御指摘になつたのは戦後の混乱した時代
に、米の供出を占領軍があつたときに強行をいたしました。あの時分に調査が行
われましたときに、新潟県一県くらいに相当する面積がどうかんと減つたというこ
とがござります。それを御指摘になつてあると思うのですが、そういうこ

とがありますから、耕地面積の増減がどうなつてある、ということはわかつてある
ようで、なかなかむづかしい問題なのでありますから、あまりはつきりした結論
を出すことは、よほど注意深くやりなければいかぬと思いますが、しかし平地に
おける耕地面積の造成、ということは、相当に行われてはあります。

それから余談になりますが、米の生産量についても、今の統計数字というもの
は、実際よりも少いといふに見られてあるのですが、米の増収、というものは
実はこの十年間にあいて相当の進歩があつたと私どもは観察してあるわけです。
米の品種の改良その他において非常に増産になつてあると見てあるわけです。そ
れでありますから食糧の生産の余地、いうものは、稲末のようまテンボで、伸び
方が非常に少いといふふうなあ考へたることは、あるいはむしろ事実に反する
のではないか。相當にふえてある。この供出制度なり何なりといふもののわくが
なくなりまして、ほんとうの統計が現われて来ましたならば、稲末の数量に比べ
て、相当の大きい数量が出るのではないかと思つてあります。その上で、なければ

正確な判断ができませんけれども、日本のこの狭い耕地における増産の可能性といふものも、われくはまだ非常にあるものと実は希望をつないであるわけなのあります。

それから山地の利用の問題、これは賀川さんのあつしやる通り、日本としてはこれまたその面に太いに努力をしなければならぬと思ふのでありますか。日本は草の研究といふものは非常におくれてあるのでありますから、これが急激に進展をするということは、なかなかむづかしいじやないかということ、これらの平地並びに山地の利用の増大といふもののテンポは、さう急激に進むことは、なかなかむづかしいのじやないか。それが漸次ふえましてそれによつて、いわゆるエンプロイメントがどれだけ農村なり山村なりにおいてふえるかということになりますと、これは賀川さんの御説明がございましたが、私どもはどうも相当控えめに考えなければいけないのじやないかという感じを実は持つておりますので、これの開発が相当進みましても、それによつて農山村におけるエンプロイメントが

非常に拡大をされると、いふことを期待することは無理ではなかろう。現在でも耕地が狭い。それから効きの場がなく、十分に労働力を活用することができないと、いう悩みを農村は持つてありますから、そういう効きの場が拡大をされますれば、人口の収容力が非常に増大をするかどうかということについては、一つの疑問が、そこにあるのじやないか。実際の動きとしましてそんなふうに考えてあります。非常に突き詰めて考えて見てあるというわけではありませんが、そんなふうに考えてあることを申し上げます。

○ 那須部会長 ありがとうございました。

就職の機会をつくらなければならぬといふこと、就職する場合に労働条件が悪いのではないか、それではほんとうの就職ではない、こういうようを御意見が出しておりますが、この問題について藤林委員、何か御意見がありましたら、……これ非常にむずかしいことだと思います。

○ 藤林委員 私も特別に意見というほどのものを持つておりませんが、山中さんの御

説明を願いました案の中にもござりますよう、現状から申しましても、日本の雇用は潜在失業といわれたり、半失業といわれたり、不完全就業といわれたり、いろいろ呼ばれておりますが、産業構造の上では中小企業が他国に比べて可なり広範囲に散在しておりますが、雇用量を確かに形の上ではふやしてあるといふことに一応なつてあります、はたしてそういう状態そのものも、雇用量増大といふ角度から好ましいかどうかという観点で見ますと、かなり問題がござりますし、ここにこれは雇用の問題ばかりじやなくて、一般的に先ほど来いろくお話を出でありますけれども、たとえば教育の問題にいたしましてもいろいろな問題が出ておりますが、やはりすべてわが国の基礎的な一つの仕事だというような産業、経済、社会、いろいろな問題の基礎的な仕事だというように考えなければなりませんが、節もございまして、併つてこの意味ではこれらの点が非常に重大な点でございます。しかしそうかといつてこれをそれではどうすればいいのだという問題になると非常にむづかしい問題で、どちらがあ考へになつてもそういうまい案が突然

出でぐるわけではない、従つて結論としてはやはり山中さんの御説明にございま
したこの案の中にもありましたように、中小企業、それから合理的的云々といふよ
うな言葉で表現されておりますようだ、われわれは絶えず雇用の維持増大といふ
点に關しては、なかへくわが国の現状から見て、きわめて低賃金のような状態あ
るには先ほどの山中さんのお言葉では、付加価値がほとんど見るべきものがない
ような状態で、増大されたりするというようなことが、はたして好ましいかどう
か、こういう点がかなり重大な点として考えるべきだろう。私も特別に案をもつ
てあるわけじやありませんで、その点だけを大いに注意してみなければならぬし
何か皆さんの特別の御意見があれば、私などもまたこれをぜひ伺いたいという気
がするわけでございます。

それからいろいろと賀川さんの御意見がございましたが、やはり賀川さんの御意
見などにつきましても、私からいいますと、今申しましたような点で、はたして
どういうことにあるだろうかということを慎重に考えてみませんと、夫だそれだ

けでいいかどうかというような結論というほどではないのですけれども、やはりそういう問題が付帯して現われて来るはしないだろかという意見のあることを、ここで私は申し上げておきたいと思います。

○ 那須部会長 ありがとうございました。

とあなたかほかの問題で、委員、専門委員各位の間で御意見がございましたら、

それではいろいろ活潑な御意見をいただきましてありがとうございました。人団対策委員会において御決議になりました案、並びに北岡氏の私案、さらに村山委員の御案等を中心としていたしまして、いろいろな御意見、御答弁拝承したわけであります。また北岡委員の御案の中には、具体的に公有家屋建築によつて、これだけの人間に雇用が与えられるではないかというお見込みなんかもある。こういうような具体的な要素というものが、また最近大いに道路を建設するとか、いろいろ支ととを言つておりますし、その中には相当期待の持てる案があるかもしれません。

ません。しかしながらいろいろの御意見、あるいは世の中へ起らんとしつつある事実等々を御考慮いただきまして、一つの意見と申しますか見通しと申しますか、そういうものを取りまとめることが非常に望ましいと思うのであります。一つの原案ができましたら、さらにつれて御意見を伺うことにいたしまして、その原案を今まで伺いましたりく、又御意見等を十分に勘案してお取りまとめて願つたらいいかと思うのでありますか、いかがございましよう。

○北岡委員 ちよつと私委員長にお尋ねいたしますが、現在ペブリック・ワークによつてどれくらいの労働力を収容できるということにつきまして、たしか建設省の経済安定本部に一応の案があるので、私全体の議を経たわけではありませんから、発表するのをちゅうちよしておりましたし、資料もよく見てないのですが、この意見を本会でお聞きになつたらいかがですか、建設省の計画課、安定本部にことこの人口問題研究会で発表しました年々ふえてゆく人口、これだけの人口を吸収するにはこれだけのペブリック・ワークがいる。それは現在は河川はどう、

道路はどう、住宅——河川、道路があもでございますが、そういう計画がござりますが、それを一つお聞きになつたらどうですか。

○ 那須部会長 それはたいへんやつこうと思ひますが、一つその案はたゞいまの起草委員会の方で十分御参考になりました、適当な原案を作りただいて、その原案の御説明を受けるときに、さうしてその部分をくわしく伺う部分があるときは、そのときに原案の御説明と同時に、ただいま北岡さんの御指摘になりましたことについても御説明を伺つたらどうかと思うのであります。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 那須部会長 それでは御異議がないようになりますから、起草委員を若干の方にお願ひいたしたいと思いますが、どういう方々にお願ひいたしまりよろしくありますようか——はなはだ僭越でありますか、部会長の方で若干名の方に指名してお願いしてよろしいでありますようか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 那須部会長 それでは御異議がちいようでありますから、起草委員として山際正道
さん、山中篤太郎さん、藤林敬三さん、永井享さん、この四人の方にお願ひいた
したいと思います。さうしてこれに加えていろいろとまたただいま北岡さんのお話
のよう又有力な資料等を整理する必要もありますし、起草委員と同時にお引き
ただく方として、専門委員北岡寿逸さん、稻葉秀三さん、本多竜雄さん、このお
三方に専門委員としてこれに御参加をいただきたいと思うのであります。御列席
のただいま御指名申し上げました方、どうぞお骨折り中忍痛でありますか、まぎ
てお骨折りをお願いいたします。

○ 永井委員 私から発言させていただきます。

すぐぐただいま御指名になりました各委員の方々と御協議をいたしまして、山際
正道君を起草委員長にお頼みしようではないかというので、正式には互選したわ
けではありませんが、申し合せをいたしました。これまでの席で起草委員一同が
山際正道君を委員長に互選したことと御了解を願いたい。まあ山際君は非常に忙

しい人でありますて、容易に彼は承知しなかつたのであります。政府の御当局の木村次官その他の方及び下村会長からこの際人口収容力に関する起草委員の方は、財界の代表的な人物を窺つてゐるようにしてもらいたいと、いう御要望がありましたがので、私も考えてみたのであります。ます今見渡すところでは、経済同友会の常任理事でもありますし、かねて一切の経済政策の基礎は人口政策にあるといふことを、その團体でも公表したようないこと、最も熱心なのは山際君であります。それで山際君ほど適任の人は無いと私は考えまして、御当局その他と打合せをいたしまして、そのときはまだ那須さんか洋行御不在中であり、私かその衝に当たり、山際君を再三説いたが、彼は非常に忙しい方で、なかなか承知しなかつたのであります。私はこう説いたのです。財界人が経済団体に立てこもつて意見を發表してあるが、いつそのこと政府の機関内に入つて、政府の機関を通じて意見を世の中に発表されたりどうか、どう考えてお君ほど適任の人は無い。また一同の希望もあるから、まげても起草委員長をやつてくれろといつて説いたのであ

ります。稻葉車内委員からも何回となく説いてもらつたのであります。承知をいたしました。ところが年末になつて輸出入銀行の總裁になられ、また断る口実ができるはしないかと思いまして、ちょうど加納という人が副總裁をしておりますから、その人を説いて、そういうことのせいように、何でも引受けてくれるよう副總裁の力も借りまして、ついに御本人もお引受けになつた、もうすぐ御内諾を得ております。ことに今御指名になつた委員の方々も御異存がないということありますから、そう願いたいと思うのであります。実はこの前人口調整に関する起草委員会を作るときにも同様の問題がありまして、御当局の御希望もあり、その方は無産大衆といふか労働民衆に最も縁故の深い松岡駒吉のような人々に起草委員長を頼んでくれないかといふことで、懇意の間柄でしたので、これもずいぶん骨が折れましたが、私が説いて、彼を委員長に就任してもらいました。その決議が非常に世論の反響を呼びまして、東京の大新聞の社説なり記事には皆載つてあります。これは印刷にして皆さんの方に当時御配付をしたはずであります。

全国の新聞があげて社説の記事に取り上げたのであります。そのためて読売本一
ルで人口問題研究会が審議会と厚生省の御後援のもとに講演会を開きました。そ
のときに八百人ばかりの人が初めから終りまで満員であります。そういうことは
は今までなかつたわけであります。まことにこの審議会の決議の効果であります
す。今回も山際君ならば政界にも押しかきくでありますよし、財界人も納得す
るでありますよから、山際君に無理に頼んだようなわけであります。それだけ
御報告をかねて、山際君を委員長に互送したことにお取りはからいを頼います。

○ 那須知会長 大だいまお聞きいたいたよな次第であります。永井委員が一方
なりぬ御尽力の結果、山際さんか起草委員長の御内諾を得てある、大へんにあり
がたいことなのであります。そういうふうにこの部会で決定したこととを記
録にとめてあいていただきたいと思います。

本日はこれで閉会いたしたいと思ひます。何か特別の御発言はございません
か——されど、御繫用すどうもまことにあります。どうぞございました。本日はこ

れで閉会いたします。

午後三時四十分閉会